

千歳市公立大学法人評価委員会による令和元年度評価結果を業務運営の改善に反映した状況  
 (公立大学法人公立千歳科学技術大学)  
 (地独法第78条の2(第29条の準用)による公表)

番号	評価項目	令和元年度評価における評価委員会意見等	令和2年度の業務運営等への反映状況
1	3 全体評価 (2) 総評	・法人の業務実績報告書の記載方法全般について、目標達成の結果に加え、特に達成できなかった項目については、その理由を記載し課題が明確になるよう工夫をしていただきたい。	令和2年度業務実績報告では、Ⅱ業務実績報告の総括において、(1)全体評価、(2)各項目評価及び(3)未達成項目について記載し、未達成項目についてはその理由及び課題の解決策を記載することとした。
2	3 全体評価 (2) 総評	・公立大学法人として事業を始めたばかりであることから、地域貢献活動など、進捗が進んでいると思われるものに先ず注力し、その後教育研究に係る事業を積極的に推進するなど、最終的に全体の目標が達成できるようなマネジメントを期待する。	大学運営は、年度毎に計画した全ての項目において目標達成することが、中期計画期間中の全体の目標を達成することに繋がるため、項目毎に確実に目標達成できるよう運営している。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、業務遂行の方法変更を余儀なくされる項目も多々あったが、オンライン等の手法を有効活用するなどし、目標を達成できるように運営した。

番号	評価項目 (■今後期待される事項)	令和元年度評価における評価委員会意見等	令和2年度の業務運営等への反映状況
3	4 項目別評価 「2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」	・研究活動の向上のため、科研費など競争的外部資金獲得に向けた取組を一層促進していただきたい。	研究活動の推進・質の向上のためには、これまで学外から講師を招聘し外部研究費獲得セミナーを開催していた。令和2年度は科研費等競争的外部資金獲得経験豊富な副学長（現理事長）を講師として、10月1日～10月25日の期間、ビデオオンデマンド（VOD）形式による研修会を開催し、期間中の教員の視聴率は65.5%であった。このほか、共同研究・受託研究のほかに奨学寄附金の獲得に努め、令和2年度の外部資金獲得件数の目標値である21件以上を上回る23件を獲得することができた。
4	4 項目別評価 「3 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置」	・市内高等教育機関で構成される高等教育連携ネットワークにおける今後の取組、学生間交流などにより、学生の活動の幅が広がることを期待する。	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、8月26日、オンラインにより、北海道千歳リハビリテーション大学、日本航空専門学校と新型コロナウイルス感染症対応の現状や、コロナ後の学生や市民との交流などについて意見交換を行った。
5	4 項目別評価 「3 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置」	・中期計画に掲げる「地域課題の分析及び課題解決に向けた取組促進のための情報発信」について、ホームページへの掲載で目的が達成されるのか、検討が望まれる。	各種の情報発信においては、令和2年度の地域連携センターの自主事業として、「タウントーク」を7回、「オープンサイエンスパーク千歳」を3回開催し、地域課題の分析や課題解決に向けたステークホルダーとの意見交換を行った。 この結果については、地域連携センターホームページに掲載

			するとともに3月2日(火)に開催した市内15機関から構成される連携ネットワーク会議においても詳しく報告し、情報共有した。
6	4 項目別評価 「3 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置」	・中期計画の指標の一つ 「セミナー、展示等の開催実績を年2回以上とする」に向け、具体的取組を開始することを期待する。	令和2年度は、千歳市産業振興部と連携し、本学の研究シーズの紹介・地域貢献及び千歳市の産業振興・企業誘致等全般についてPRを行った。開催実績では、その他機関の主催による展示会で、道内において1回、道外において2回出展しPRを行った。
7	4 項目別評価 「3 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置」	・各種業務実績の記述について、開催時期や内容を一覧表にするなど、分かりやすい表記とすることが望ましい。	各種事業の実績の記述については、業務実績報告の指標項目において、目標値との達成状況等に加え、開催時期や内容を掲載するなどして分かりやすい表記とした。
8	4 項目別評価 「4 国際交流に関する目標を達成するための措置」	・学生及び教職員の海外機関との連携強化という目標達成に向け、相手機関から高い関心と評価が得られるように、教育力及び研究力の向上に引き続き取り組まれない。	国際交流等の取組については、各教員が個別に海外の研究者と交流することはもとより、本学が主催となって、国際会議を実施するなどに取り組むことにより、研究者及び学生の連携が深まるものとする。 令和2年度においては、令和3年2月22日(月)に本学が主催となりオンラインによる「2021 International Workshop on Future Multi-Media Communications」を開催し、シドニー工科大学(オーストラリア連邦)及びチュラロンコン大学(タイ王国)の研究者による基調講演をはじめ、学生(本学

			大学院生1名、他大学学生1名)の発表も行った。なお、現在は両大学と研究交流を行っており、国際会議での発表成果を踏まえ、今後も引き続き研究者及び学生による研究交流が発展するものと考えている。
9	4 項目別評価 「5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」	・評価理由にも記載しているとおり、今後も新型コロナウイルス感染症の影響は避けられないことから、目標達成に向けた手段の見直しなどを適宜行い、目標達成に向け努力されたい。	新型コロナウイルス感染症対策の一環として各種研修では、新型コロナウイルス感染症による国等による各種措置状況に呼応して対応できるように、ハイフレックス型(対面と遠隔を同時で実施)やオンライン型(遠隔)による遠隔型の方法を取り入れ計画的に実施した。
10	4 項目別評価 「5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」	・研修内容の記載があるもの、ないものが混在しているが、目標達成に向けどのような研修を実施又は参加したのか、記載されていることが望ましい。	各種事業の実績の記述については、業務実績報告の指標項目において、目標値との達成状況等に加え、開催時期や内容を掲載するなどして分かりやすい表記とした。
11	4 項目別評価 「6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」	・科研費などの外部の研究資金獲得に向け、今後も研修会の開催など具体的な取組を行い、中期計画の目標である専門教育担当教員の科学研究費助成事業応募申請率100%を目指していただきたい。	外部資金獲得に向け、これまで学外から講師を招聘し外部研究費獲得セミナーを開催していた。令和2年度は科研費等競争的外部資金獲得経験豊富な副学長(現理事長)を講師として、10月1日~10月25日の期間、ビデオオンデマンド(VOD)形式による研修会を開催し、当日参加できない教員のためにビデオを保存し、後日閲覧可能とした。

12	4 項目別評価 「6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」	・寄附金収入の増額に向け、ホームページでも広く寄附を呼び掛けるなど、より積極的な取組を期待したい。	寄附金募集については、令和元年11月ホームページから新たに募集記事を掲載し、令和2年度の一般寄附金は655,000円となり、令和元年度より114,950円増額となった。 今後もホームページでの掲載のほか、寄附募集の各種取組を推進する。
13	4 項目別評価 「6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」	・コピー用紙の経費削減効果の検証が行われているが、契約の見直しには至っていないことから、早期に契約の見直しを行うことが望まれる。	コピー用紙の契約については、前年度の検証結果をもとに、改めて事業者と調整を行い令和2年12月発注分から新しい単価による契約とした。この契約見直しによりコピー用紙代が前年同期比112,638円(43.1%)の削減となった。 また、学内理事会をはじめ、学内の各種会議・委員会については、ペーパーレス化を推進するなど、コピー用紙の削減を図っている。
14	4 項目別評価 「7 自己点検、評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置」	・中期目標において、大学の情報を適切に公表することと合わせて、効果的な広報活動を行い、より多くの学生に選ばれる大学を目指すことを掲げていることから、今後も広報活動の結果の分析を行い、効果的な広報に努めていただきたい。	広報活動の展開にあたっては、前年度の実績(資料請求数等)や出願時のアンケートの結果等を踏まえ、高い費用対効果が期待できる媒体を選定しているほか、高校訪問などにも力を注ぐことにより、本学の教育研究内容の周知を十分に図っている。
15	4 項目別評価 「8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置」	・評価理由にも記載しているとおり、今後も新型コロナウイルス感染症の影響は避けられないことから、目標達成に向けた手段の見直	業務運営目標を達成のため措置として、大学コンプライアンス・各種ハラスメント及び研究不正防止の取組は重要である。このことから、ハイフレックス

		<p>しなどを適宜行い、目標達成に向け努力されたい。</p>	<p>型（対面と遠隔を同時に実施）やオンライン型（遠隔）での研修の実施により、全ての教職員が受講できるよう工夫して開催したことにより、特に、新型コロナウイルス感染症の影響による影響はなく計画的に実施することができた。</p>
<p>16</p>	<p>4 項目別評価 「8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置」</p>	<p>・「法令遵守及び人権の尊重に関する目標」「教職員及び学生の法令遵守の意識向上の研修を行うとともに、ハラスメントなどの人権侵害の防止に向けた取組を推進する」に対応する中期計画・年度計画の指標に「人権尊重の意識向上対策活動として教職員並びに学生に対し年1回以上研修を行う」を定めている。令和元年度の実績には、「学生には令和元年12月13日インターネット上の人権問題講座（札幌法務局出前講座）を開設し、2年の54名（選択科目「キャリア形成B2」履修者）が受講した」とあるが、一部の学生を対象とした指標ではないと思われることから、対象者を広げる必要がある。</p>	<p>教職員及び学生への研修受講機会の確保については、令和2年度取組として学生に対しては、法務省が配信している「インターネットと人権」の動画を授業科目であるキャリア形成A2（1年生必修263名）で視聴するとともにレポート提出を課すなどして、学生への周知を図った。</p>